

平成26年小野町議会定例会3月会議

議事日程（第1号）

平成26年3月6日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第7号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 2号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第7号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成25年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 6号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 7号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 8号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第 9号 平成26年度小野町一般会計予算
〔上程、説明、質疑。以下日程第20まで同じ〕
- 日程第13 議案第10号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成26年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成26年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 平成26年度小野町水道事業会計予算
- 日程第21 議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第31まで同じ〕
- 日程第22 議案第19号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 小野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第21号 小野町公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第22号 小野町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第23号 小野町浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第24号 小野町上水道布設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第28 議案第25号 小野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例について

日程第29 議案第26号 小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第30 議案第27号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について

日程第31 議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について

日程第32 議案第29号 町有財産の処分について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第33 議案第30号 町有財産賃貸借契約の変更について

〔上程、説明、質疑〕

日程第34 議案第31号 小野町道路線の認定について

〔上程、説明、質疑〕

日程第35 予算審査特別委員会の設置

日程第36 議案の委員会付託

日程第37 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	企画商工課長	山名洋一君
税務課長	阿部京一君	町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君
健康福祉課長	藤井義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君
地域整備課長	佐藤喜春君	教育課長	吉田浩祥君

会計管理者 吉田吉広君 代表監査委員 先崎福夫君
兼出納室長

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 先崎幸雄 次長 味原広一
書記 先崎悟 書記 清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成26年小野町議会定例会3月会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
2番 吉田康市 議員
3番 竹川里志 議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（村上昭正君） 日程第2、本定例会3月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

- 議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 3月3日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成26年小野町議会定例会3月会議の会議日程については、3月6日から3月14日までの9日間を目途に進めることといたしました。また、議案の採決方法について、議案第1号、議案第9号、議案第29号及び議案第30号については起立採決とし、議案第2号から議案第8号まで、議案第10号から議案第28号まで、及び議案第31号については、簡易採決により行うことといたしました。

また、陳情の取り扱いについて協議し、陳情第1号及び陳情第2号については厚生産業常任委員会に、陳情第3号及び陳情第4号については総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。陳情第5

号については、議会運営基準第131条の規定に基づき、委員会付託を行わず、写しを配付することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、本定例会 3 月会議の日程は、本日から 3 月 14 日までの 9 日間を目途に進めてまいりたいと思います。

本定例会 3 月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第 1 項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から、例月出納検査報告書が提出されております。また、教育委員会委員長から、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する報告書が提出されております。

以上の報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は 5 件であります。

◎議案第 1 号～議案第 8 号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第 4、議案第 1 号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第 7 号）から日程第11、議案第 8 号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第 4 号）まで 8 議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第1号～議案第8号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議員の皆様には、2月の2回にわたる大雪というふうなことで、大変ご尽力を賜りまして、ありがとうございました。おかげで道路の雪も自然と解けた部分もありまして、安全・安心の確保となつて、順調に町民、通行しておるといふ部分でありまして、感謝申し上げるところでございます。

それでは、平成26年小野町議会定例会3月会議が開催されるに当たりまして、平成26年度一般会計予算を初めとする重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要をご説明申し上げますが、それに先立ちまして、町政執行に係る所信の一端を申し述べさせていただきます。少し長くなるかもしれませんが、なるべく口早でというふうなことでありますので、ご了承を願いたいと思います。

町長就任以来、1年が経過しようとしておりますが、その間、職員には町民の皆さんから親しまれる役場とするよう指示したところであります。その結果、「職員が明るく対応できている」「職員に変化が見られる」という言葉をいただき、嬉しく思っておりますが、なお一層、町民サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済状況を見ますと、大胆な金融政策、迅速な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質GDPが4四半期連続でプラスとなるなど、確実に上を向いていると感じられますが、景気回復の実感、中小企業・小規模事業者や地域経済にはまだ十分浸透しておらず、業種ごとにばらつきが見られ、物価動向につきましても、デフレ脱却は道半ばと思われまます。

このような状況の中、平成26年度から平成30年度の5年間を計画期間とする第4次小野町振興計画後期基本計画を、町の将来像、「きらめく人と自然 あったか小野町」の実現を目指し、5本の基本目標、「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」を基本としながら、重点施策の具体的なキーワードを「健康」「教育」「活力」「環境」「安全・安心」と位置付け、東日本大震災、原子力発電所事故からの復興の流れをより確かなものとし、人口減少に歯どめをかけ、閉塞感を打破し、町の魅力向上や元気な町づくりが「オール小野町」で取り組めるよう鋭意策定中であります。

また、かねてより懸案事項でありました企業誘致であります。本年度は1社の企業の立地協定締結に至ったところでありますが、町の賑わいを創り、町の活気を取り戻すため、引き続き一丸となって企業の誘致に力を注いでまいりたいと考えております。

更に、納税者の利便性向上のため、平成23年度から軽自動車税において、コンビニ収納システムを導入しておりましたが、来年度より介護保険料及び水道使用料を除く主な町税及び使用料等についても、コンビニ収納システムを導入することいたしました。

住民の福祉向上のため、着実に歩みを進めてまいり所存でありますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

平成26年度予算案につきましては、本年度に引き続き、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興を最重要、最優先課題として位置づけて編成を行い、特にブランド・イメージ回復支援交付金を活用した事業は、平成26年度が最終年度を迎えるため、農業、商工業、観光分野を中心に風評払拭のための事業に配分をしたものであります。

また、第4次小野町振興計画の後期基本計画策定の過程で検討されてきた重点事業にも、優先的に予算の配分を行い、特に、町に活力を取り戻すため、各種施策の充実を図りました。

一方で、財源には限りがあることから、事業の緊急性や費用対効果を十分に精査し、歳入に見合った歳出の原則を堅持しながら、効率的、効果的な予算の編成を行ったものであります。

次に、主な重点事業についてご説明申し上げます。

東日本大震災からの復興のための事業として、継続して行っております除染対策事業であります。本年は、議員各位を初め、多くの方々のご協力を得て、町内3カ所の仮置き場の場所が、全て決定できたことに対し、心より御礼を申し上げます。

つきましては、仮置き場の設置を早急に進め、平成26年度内には除染作業が全て終了できるよう進めてまいり所存であります。

ふくしま森林再生事業であります。原発事故により森林が広範囲に放射性物質で汚染されており、森林整備や林業生産活動が停滞し、森林が有する水源涵養や山地災害防止などの公益的機能が低下しているため、間伐等の森林施策と路網整備を一体的に実施する計画を策定し、森林環境と林業の再生を図ります。

そのほか、放射線健康サポート事業、学校給食検査体制整備事業等につきましては、確実に健康に影響がなくなるまで、引き続き継続して事業を実施してまいります。

次に、東日本大震災復興支援基金充当事業のうち、市町村復興支援交付金を活用した主な事業内容についてご説明申し上げます。

最初に、石綿セメント管更新事業であります。安定的な水道水の供給を図る上からも、昭和40年代に布設され老朽化し、破損、漏水事故が多発している石綿セメント管の更新事業は重要と考えております。

早急な事業の推進が必要なことから、財政収支の見直しを行いながら、積極的に事業を継続し、石綿セメント管の解消を図ってまいります。

次に、6次産業化推進事業であります。農産物生産と加工、販売が一体となり、地域資源を活用した6次化商品開発に取り組み、新たな振興作物の推進を行い、農業者の収入安定、営農意欲の向上を図ります。平成26年度には、6次産業化をより推進するため、試作したニンニクの加工研究を実施するほか、他の6次化商品の開発についても積極的に取り組んでまいります。

次に、家庭から発信・女性による地域防災力アップ事業であります。日常生活で一番身近な家庭内から防災指導や応急手当の普及活動、火災予防活動等、地域に密着した活動を展開し、女性ならではのソフトできめ細かな対応により、ひとり暮らしの高齢者宅への訪問や、防火思想の啓発、住宅用火災報知機の設置状況の確認などを実施します。

次に、案内標識整備事業であります。現在、磐越自動車道やあぶくま高原道路の整備により、車を利用した観光客が増加しており、効果的な案内誘導が求められており、阿武隈高原中部サイン計画に基づき、町を代

表する観光施設、観光マップに位置づけられている施設などへ誘導する案内標識の整備を年次計画で行うものであります。

次に、地元農産品による健康増進事業であります。町民の健康増進を図るとともに、付加価値を高めた地元農産品の普及拡大を図るため、平成26年度実施予定の小野町敬老会においてミネラル野菜を活用した6次化商品を、75歳以上の高齢者全員に配布いたします。

次に、東日本大震災復興支援基金充当事業のうち、東日本大震災からの復興に向けて、地域経済の振興や地域イメージの回復等に資する福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金を活用した事業につきまして、主な事業内容をご説明いたします。

最初に、観光イメージアップ事業であります。町の玄関でありますJR小野新町駅の開業百周年に合わせたイベントを行うほか、夏井千本桜やリカちゃんキャッスルでのイベントを行います。また、リカちゃん通りのイルミネーションについても、各種団体と連携して、規模を拡大して継続実施いたします。さらに、ふくしまDCキャンペーンにあわせ、小野町観光大使の任命を行い、観光PRの強化を図ります。

次に、商工業イメージアップ事業であります。商工業振興のため、企画提案型の補助事業を継続し、町内商店街の魅力再発見、賑わい創出につながる事業実施に係る支援を行うことにより、風評被害など、マイナスイメージからの回復を図ります。

次に、元気発信、笑顔と活気に溢れるまちづくり事業であります。東日本大震災以降、活気が失われていると言われる状況を、笑顔と活気に溢れる町にするために、小学生による鼓笛パレードを実施し、交通安全のPRを行います。また、交通安全教室等を開催し、未来を担う児童の安全を図り、次なる世代を育みます。

次に、町内産農産物を使った学校給食事業であります。本年度よりさらに地産地消、安全・安心な農畜産物の周知普及を図るため、町内産農畜産物を用いた食材を活用し、学校給食を提供いたします。

次に、明日への活力につながる生涯学習推進事業であります。教養を深めながら、東日本大震災の停滞感から脱却するための活力とするため、誰もが参加でき、笑って楽しめ元気になる生涯学習講演会を実施します。

以上が、復興を主眼とした町民生活の回復に向けた主な重点事業であります。これら以外にも重要な施策の拡充、新設につきまして、予算を計上しております。

次に、実施計画で重点的に進める事業についてご説明申し上げます。

基本目標の「すこやか」であります。キーワードを「健康」と位置付け、人口減少や高齢化の進行する中で、未来を担い地域を支えていく子供たちを安心して産み育てる環境づくりとあわせて、誰もが健康で暮らせる町を目指すものであります。

初めに、元気発信、国保「健康寿命延伸」事業であります。医療、健診、介護の情報を連携させた保健指導を実施することにより、医療費の削減、高齢者の介護予防の推進、現役世代からの健康づくりの推進を行い、町民の皆さんの健康寿命の延伸と超高齢化社会に対応した負担軽減を目指します。

次に、笑顔とがんばり子育て応援金支給事業であります。本年度補正により、事業の立ち上げを行ったところであります。引き続き子育て支援の一環として、小野町笑顔とがんばり子育て応援条例に基づき、町を挙げて次代を担う新たな町民の誕生を祝福し、出生児の健やかな成長を願い、笑顔とがんばり子育て応援金を

贈呈します。

次に、「はぐくみ」ではありますが、キーワードを「教育」とし、「町づくりは人づくり」の考えのもと、各世代に視点を当てた人材育成の推進と教育環境の充実を図ります。

初めに、サマーショートプログラム事業ではありますが、中学生の夏季休業時における課外学習の実施により、基礎学力の確実な定着と規則正しい生活で、学力の向上及び学習意欲の向上を図ります。

次に、安全・安心、幼児・教育施設環境整備事業ではありますが、各幼児教育施設及び学校教育施設へエアコン等の空調設備の設置を行い、教育環境の充実を図ります。

次に、「げんき」ではありますが、キーワードを「活力」とし、農業、林業、工業、商業、観光の連携により、6次産業化を含めたさらなる地域産業の活性化を図り、町が有する高速交通体系等の優位性を最大限に活用した積極的な企業誘致の展開により、雇用の創出、安定化に取り組むとともに、地域経済に活気を取り戻す産業基盤の構築と定住・交流の推進を図ります。

初めに、企業誘致事業ではありますが、本年度に引き続き力を注いでまいりたいと思います。

製造業を中心とした企業誘致を推進し、立地企業との連携強化を図ることにより、地域の雇用創出と地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、農用地集積・基盤整備推進事業ではありますが、農業は町の基幹産業であり、その産業の維持が重要な課題となっております。そのため、地域農業の担い手に、農地の集積を図るなどの施策が急務であることから、将来的な基盤整備を踏まえた集落の話し合いを進め、プランの策定を目指します。

次に、「さわやか」ではありますが、キーワードを「環境」とし、環境保全や自然環境を守るため、様々な環境に配慮した取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの促進を図り、環境と共生した地域づくりを目指します。

初めに、ごみの減量化、リサイクル推進事業ではありますが、平成26年度より、一般廃棄物処理業務が田村広域行政組合から移管されることに伴い、収集、運搬業務を町が実施し、体制の充実を図り、リデュース、リユース、リサイクル運動を推進し、ごみの減量化を図るとともに、ごみの運搬収集にあわせ、資源回収団体の育成を図ります。

次に、再生可能エネルギー推進事業ではありますが、新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電へ補助を実施するとともに、再生可能エネルギー施設親子見学会や小・中学校での出前講座を実施し、再生可能エネルギーの導入促進や環境意識の高揚を図ります。

また、民間企業が町内の遊休地を活用して実施する大規模な太陽光発電事業を支援し、再生可能エネルギーの導入を図ります。

次に、「あんしん」ではありますが、キーワードを「安心・安全」とし、誰もが安全で安心な暮らしができるよう、健康維持や安全確保に努め、防災、減災対策による災害に強い町づくりを目指すとともに、河川改修と一体となった生活基盤の整備を図ります。

初めに、右支夏井川河川改修事業ではありますが、平成20年度より平館橋下流1キロ区間で鉄道橋、道路橋緊急対策事業の採択を受け、整備を進めてまいりましたが、平成25年度で完成する運びとなりました。また、今年度より町中心部の整備も着手され、今後、大規模な家屋移転が生じることから、移転先等の情報提供等によ

り円滑な事業推進のための支援を行い、町事業としても付け替え道路の整備を進めてまいります。

次に、公営住宅建設事業であります。公営住宅に対する需要は、住宅困窮者、転勤者等から、依然高い状況にあり、福祉施策としても不可欠な施設であることから、安全で安心して暮らせる住宅を提供するため、公共住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅建設に向けた調査・設計を行います。

このほか、予算額上、少額ではありますが、温浴・交流複合施設整備調査事業、保健福祉センター整備調査事業、新庁舎建設基本構想策定事業等、長期的な展望に立ち、将来を見据えた事業につきましても、少しずつ着手してまいる所存であります。

以上、平成26年度予算編成における基本方針及び施策の一端を述べさせていただきました。

本町を取り巻く諸情勢は、依然極めて厳しい状況にありますが、確かな復興、元気な町づくり、町民の安全・安心につながる施策を常に考え、積極的に実施してまいりますので、議員各位のなお一層のご支援、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第8号までの各会計補正予算8案件につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第7号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に6,243万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億9,682万8,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳入において増額するものとして、町税において町たばこ税、地方交付税において特別交付税、国庫支出金において社会資本整備総合交付金、県支出金において国民健康保険基盤安定県負担金、財産収入において鶴庭工業用地売却収入、諸収入において田村広域行政組合派遣職員人件費負担金であり、減額するものとして、町税において固定資産税（現年課税分）、国庫支出金において現年災公共土木施設災害復旧費国庫負担金、県支出金において緊急雇用創出基金事業県補助金、繰入金において東日本大震災復興支援基金繰入金であります。

歳出におきまして増額する主なものとして、民生費、国民健康保険費において国民健康保険特別会計繰入金、衛生費、病院運営費において公立小野町地方総合病院企業団負担金、土木費、道路維持費において道路ストック総点検業務委託料、道路新設改良費において町道拡幅工事費、教育費、小学校教育振興費においてパソコン機器OS切り替え業務委託料、諸支出金において財政調整基金積立金等であります。

減額する主なものとして、総務費、企画費において地域おこし協力隊事業費、諸費において震災復興特別交付税返還金、民生費、児童措置費において児童手当、衛生費、塵芥処理費において田村広域行政組合分担金、教育費、中学校学校管理費において小野中学校国道敷地払下費用、災害復旧費において土木施設災害復旧工事費等であります。

次に、議案第2号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に9,230万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億9,588万6,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳出において保険給付費の各費目における年間見込額を増減補正するものであります。財源として、歳入において国庫支出金、県支出金、共同事業交付金、一般会計繰入金等を増額するものであります。

次に、議案第3号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から120万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億117万4,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳入における後期高齢者医療保険料の減額に伴い、歳出において後期高齢者医療広域連合納付金等を減額するものであります。

次に、議案第4号平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第7号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から2億10万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億8,802万5,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳出において、事業費、除染対策費において除染作業委託料、除染作業管理業務委託料、木材破砕機購入費、線量低減化活動支援事業補助金等を減額し、歳入において、財源となる除染対策事業交付金、線量低減化活動支援事業県補助金等を減額するものであります。

次に、議案第5号 平成25年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に341万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4,329万3,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳入において繰入金に一般会計繰入金を増額し、歳出において総務費に介護認定審査会システム購入費用を増額するほか、保険給付費等の各費目において、年間見込額の増減補正をするものであります。

次に、議案第6号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から2,781万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,563万6,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳出において施設整備費において浄化槽設置工事費を減額し、歳入において財源となる浄化槽設置費分担金、循環型社会形成推進交付金、浄化槽市町村整備推進事業県補助金、下水道事業債等をそれぞれ減額するものであります。

次に、議案第7号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に83万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を392万4,000円とする補正予算であります。

主な内容であります。歳入において、文化・体育振興基金造成一般寄附金を増額し、あわせて一般会計繰入金を同額増額するものであります。また、歳出において、歳入における一般寄附金、一般会計繰入金の合計額分を文化・体育振興基金積立金に積み立てをするものであります。

議案第8号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収支につきましては、収入で346万8,000円を減額し、1億4,461万8,000円、支出で243万9,000円を増額し、1億4,707万2,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入で22万1,000円を増額し、3,180万6,000円、支出で20万円を減額し、1億1,494万5,000円とするものであります。

主な内容であります。収益的収支では収入の水道事業収益で水道使用料を減額し、支出の水道事業費用で

給水・配水施設修繕料を増額するものであります。また、資本的収支では、収入の資本的収入で上水道布設工事分担金を増額し、支出の建設改良費で量水器購入費を減額するものであります。

以上、議案第1号から議案第8号までの、平成25年度各会計補正予算8案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号について質疑を終わります。

◎議案第2号～議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第2号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第8号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第4号）までの7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第8号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第9号～議案第17号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第9号 平成26年度小野町一般会計予算から日程第20、議案第17号 平成26年度小野町水道事業会計予算まで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第9号～議案第17号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第9号から議案第17号、平成26年度各会計当初予算9案件についてご説明をいたします。

初めに、議案第9号 平成26年度小野町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ45億6,000万円とするもので、平成25年度当初予算43億4,000万円に対し、2億2,000万円、5.1%の増となるものであります。

一般会計の主な内容であります。前年度と対比しながらご説明いたします。

歳入につきましては、町税が4,762万円、5.3%増の9億4,003万8,000円。

地方交付税が震災復興特別交付税の増により、1億717万4,000円、5.9%増の19億3,717万4,000円。

国庫支出金が臨時福祉給付金等補助金により8,631万9,000円、36.3%増の3億2,386万3,000円。

県支出金が緊急雇用創出基金事業補助金、校舎内緊急環境改善事業補助金など1億4,181万9,000円、29.3%減の3億4,175万円。

繰入金金が6,145万3,000円、18.4%増の3億9,557万2,000円で、このうち財政調整基金繰入金が3億円、東日本大震災復興支援基金繰入金が9,506万8,000円を見込むものであります。

町債が2,220万円、10.1%増の2億4,140万円で、このうち地方交付税の不足分を補填する臨時財政対策債1億8,500万円を見込むものであります。

続きまして、歳出であります。議会費が211万7,000円、2.4%増の8,961万1,000円。

総務費は庁舎北側倉庫解体建設工事費、税務関係の電算システム委託料、基幹系システム使用料など2,455万4,000円、4.7%増の5億4,212万8,000円。

民生費が臨時福祉給付金、障害福祉サービス給付費、笑顔とがんばり子育て応援金、児童手当、保育園・児童園の空調設備設置工事費など、6,083万円、4.9%増の12億9,616万6,000円。

衛生費が予防接種委託料、ごみ収集運搬業務委託料、田村広域行政組合負担金、公立小野町地方総合病院企業団負担金など3,335万9,000円、5.8%増の6億1,251万5,000円。

労働費が勤労青少年ホーム施設管理費用など9万8,000円、7.4%減の123万4,000円。

農林水産業費は6次産業化推進事業、農畜産物PR事業、水田農業改革支援事業など1,026万5,000円、6.4%減の1億4,929万3,000円。

商工費で商工業イメージアップ事業、観光イメージアップ事業など367万6,000円、8.0%増の4,961万4,000円。

土木費で町道維持補修工事費、百目木・堀切線整備工事費、右支夏井川河川改修負担金、町営住宅建設設計委託料など7,147万3,000円、29.1%増の3億1,743万4,000円。

消防費が郡山地方広域消防組合分担金、女性による地域防災力アップ事業、防火水槽新設工事費、消防積載車購入費など5,567万4,000円、17.1%減の2億7,076万7,000円。

教育費が幼稚園、小・中学校の空調設備設置工事費、小野新町小学校壁等剥離防止工事費、海洋センター施設修繕工事費など7,381万円、11.6%増の7億878万円。

災害復旧費が過年度土木施設災害復旧工事費など2,102万1,000円増の2,128万3,000円。

公債費につきましては、322万8,000円、0.7%増の4億7,032万9,000円、諸支出金が水道事業資金貸付基金積立金などにより121万4,000円、80.7%増の271万8,000円。

歳入歳出全体の調整を行うため、予備費として2,812万8,000円を計上するものであります。

次に、議案第10号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比2,700万円、2.0%増の13億7,000万円とするものであります。

主な内容であります。歳出において、保険給付費を8億8,756万7,000円、後期高齢者支援金等を1億6,290万6,000円、介護納付金を8,782万円、共同事業拠出金を1億6,423万1,000円を見込み、財源として、歳入において、国民健康保険税2億9,300万5,000円、国庫支出金3億8,998万6,000円、県支出金8,705万4,000円、前期高齢者交付金2億3,128万5,000円、共同事業交付金1億7,151万3,000円、繰入金1億1,110万6,000円を見込むものであります。

次に、議案第11号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比900万円、9.1%増の1億800万円とするものであります。

主な内容であります。歳入において、後期高齢者医療保険料6,764万3,000円を見込み、歳出において、後期高齢者医療広域連合納付金に充てるものであります。

次に、議案第12号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比2億8,100万円、49.4%増の8億5,000万円とするものであります。

主な内容であります。歳出において、事業費に除染作業等委託料4億7,933万6,000円、仮置き場管理委託料1,620万円、仮置き場造成工事費2億8,000万円などを見込み、財源として、歳入において国庫支出金260万9,000円、県支出金8億1,872万円を見込むものであります。

次に、議案第13号 平成26年度小野町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比1億700万円、9.1%減の10億6,700万円とするものであります。

主な内容であります。歳出において、保険給付費9億9,326万8,000円、地域支援事業費2,300万7,000円を見込み、財源として、歳入において介護保険料1億6,503万9,000円、国庫支出金2億7,387万4,000円、支払基金交付金2億9,021万1,000円、県支出金1億4,703万6,000円等を見込むものであります。

次に、議案第14号 平成26年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比10万円、2.9%増の350万円とするものであります。

主な内容であります。歳入において、介護予防サービス計画収入349万9,000円を見込み、歳出において介護保険特別会計繰出金339万6,000円を見込むものであります。

次に、議案第15号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比1,100万円、13.4%減の7,100万円とするものであります。

主な内容であります。歳出において浄化槽設置工事費5,106万1,000円を見込み、財源として歳入において、浄化槽設置分担金1,000万円、国庫支出金620万8,000円、県支出金282万9,000円、下水道事業債2,200万円を見込むものであります。

次に、議案第16号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、前年度対比10万9,000円、3.5%増の320万円とするものであります。

主な内容であります。歳入において文化・体育振興基金繰入金307万6,000円を計上し、歳出において、文化振興事業費78万1,000円、体育振興事業費225万円に充てるものであります。

次に、議案第17号 平成26年度小野町水道事業会計予算であります。収益的収支におきましては、収入1億5,975万3,000円、支出1億5,594万5,000円と定め、資本的収支におきましては、収入6,113万4,000円、支出1億6,680万4,000円とするものであります。

主な内容であります。収益的収支において、収入では水道使用料1億2,557万6,000円を見込み、支出では浄水施設維持管理費用及び減価償却費等を計上するものであります。

資本的収支において、収入では国庫補助金2,000万円、一般会計補助金4,000万円を見込み、支出では重要給水施設配水管工事費6,200万円、配水管布設替工事費1,200万円、長久保沈砂池改修工事費1,244万2,000円などを見込むものであります。

以上、議案第9号から議案第17号までの平成26年度各会計予算9案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、それぞれ関係課長等のほうで説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第9号 平成26年度小野町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第9号について質疑を終わります。

◎議案第10号～議案第17号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第10号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第17号 平成26年度小野町水道事業会計予算までの8議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第17号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第18号～議案第28号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第31、議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで、11議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第18号～議案第28号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第18号から議案第28号までの条例の一部改正11案件につきましてご説明をいたします。

初めに、議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、小野町鳥獣被害対策実施隊を編成、委嘱したところでありますが、公務災害の補償の適用を受けるためには、報酬額を定めて支給しなければならないことから、隊員の報酬額を年額5,000円と定めるもので、平成26年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第19号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。内容につきましては、福島県人事委員会より、最近のガソリン価格の変動など、職員の通勤事情を踏まえ、手当額について検

討する必要がある旨の報告を受け、県において見直しが図られたことから、当町においても、県と同様、自動車等を使用して通勤する職員に支給する通勤手当について、その限度額を月額4万7,700円から5万400円に引き上げを行うもので、平成26年4月1日より施行するものであります。

なお、使用距離の区分に応じた手当額は、福島県人事委員会が規則で定める額とするものであります。

次に、議案第20号 小野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成26年度からごみの収集運搬業務が田村広域行政組合から移管されることに伴い、ごみ処理に係る手数料、処理手数料等の減免及び罰則の規定を新設するとともに、一般廃棄物の処理業に係る許可手数料について改正するもので、平成26年4月1日から施行するものであります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴う改正規定については、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第21号 小野町公共物管理条例の一部を改正する条例についてであります。消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に税率が引き上げられることに伴い、公共の土地等の占有料等に乗じる率を改正するもので、平成26年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第22号 小野町行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてであります。議案第21号同様、消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、行政財産の使用料に乗じる率を改正するとともに、地方自治法の一部を改正する法律により、行政財産の貸付範囲等が拡大されたことから、関係する条項の改正を行うもので、平成26年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第23号 小野町浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例についてであります。消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、浄化槽使用料の消費税相当分を引き上げるもので、平成26年4月1日より施行し、平成26年4月1日以降の使用期間に係る使用料から適用するものであります。

次に、議案第24号 小野町上水道布設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、上水道布設工事分担金の額を消費税相当分を引き上げるもので、平成26年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第25号 小野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、小野町水道事業は消費税課税対象事業であることから、給水料金、メーター器使用料を消費税相当分引き上げるもので、平成26年4月1日より施行し、平成26年4月1日以降の使用期間に係る料金より適用するものであります。

次に、議案第26号 小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、道路の占用の期間が1カ月に満たないものについての占用料の消費税相当分を引き上げるもので、平成26年4月1日から施行するものであります。

また、津波からの一時的な避難場所としての施設及び太陽光発電設備など、道路占用許可対象物件を追加するとともに、道路法等の改正に伴い、文言等の整備をするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第27号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。平成26年1月3日より、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」名が、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」と改正されたことに伴い、小野町公営住宅管理条例の入居者に規定されている法

律名を改正するものであります。

本法律の改正により、DV被害者を、婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む配偶者からの暴力を受けたものに加えて、新たに婚姻に類する交際をする関係にある相手方からの暴力を受けたものについても、DV被害者に準ずるものとして、配偶者暴力防止法の対象者に適用を拡大するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてであります。老朽化に伴い、町営住宅等の解体を行ったことにより住宅管理戸数を改めるもので、公営住宅法に基づき設置した住宅戸数の合計を273戸から257戸に改め、また前久保団地に住宅がなくなることから削除し、公営住宅法に基づかないで設置した住宅戸数の合計を11戸から10戸に改めるものであり、平成26年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第18号から議案第28号までの条例の一部改正11案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、それぞれ関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議案第18号～議案第28号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまでの11議案について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第28号までの11議案について質疑を終わります。

◎議案第29号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第32、議案第29号 町有財産の処分についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第29号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第29号 町有財産の処分についてであります。本案は、平成26年2月28日、神奈川県相模原市中央区南橋本4丁目5番2号、株式会社三宝製作所と企業立地に関する基本協定締結により企業の立地に至ったため、鶴庭工業用地の一部、大字皮籠石字鶴庭55番14、外2筆、地目、宅地及び雑種地、合計1万2,664.97平方メートルを994万1,233円で売り渡したく、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第29号 町有財産の処分についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては……。

あの、少し訂正いたします。宅地及び雑種地合計1万2,664.97平方メートルを994万1,233円で売り渡したく、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第29号 町有財産の処分についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、関係課長に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。どうかよろしく申し上げます。

◎議案第29号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第29号 町有財産の処分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第29号について質疑を終わります。

◎議案第29号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議案第29号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第29号の討論を終わります。

◎議案第29号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第29号 町有財産の処分についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第33、議案第30号 町有財産賃貸借契約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第30号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第30号 町有財産賃貸借契約の変更についてであります。本案は、株式会社ウイズウェイストジャパンと一般廃棄物最終処分場用地として、平成9年3月25日付で賃貸借契約を締結した町有地について変更契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容につきましては、平成23年度から平成25年度までの期間での造成予定が、東日本大震災の影響に

より、作業員不足や資材等の供給不足による工期の遅れ、更には、埋立地の安定化に伴う形状の変更を踏まえた施工範囲の見直し及び浸出水の影響を最大限に抑制するための工期・工法を変更したことにより工事期間が見直しとなったため、貸付期間を平成28年3月31日までと契約内容を変更いたしたくご提案申し上げたものがあります。

以上、議案第30号 町有財産賃貸借契約の変更についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、関係課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第30号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第30号 町有財産賃貸借契約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第30号について質疑を終わります。

◎議案第31号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第34、議案第31号 小野町道路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第31号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第31号 小野町道路線の認定についてであります。町道北ノ内・鶴庭線と鶴庭

工業用地を接続する路線であり、企業の誘致や工場等の建設に重要な路線となることから、今後、町道として管理を行いたいため、道路法第8条第2項の規定により、鶴庭線として町道の認定をいたしたく議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第31号 小野町道路線の認定についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、関係課長に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第31号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第31号 小野町道路線の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第31号について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第35、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第1号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第1号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第7号）から日程第20、議案第17号 平成26年度小野町水道事業会計予算までの17議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第17号までの17議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐・登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時28分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、文書配付いたしましたけれども、文書の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に遠藤英信議員、副委員長に水野正廣議員が互選されました。

以上申し上げまして報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第36、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第37、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号から第4号までについて、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情第5号については、議会運営委員長から報告があったとおり、委員会付託は行わず、写しを配付いたします。

なお、陳情書の写しは、お手元に配付のとおりであります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時29分